

新型コロナウイルスの対応についての
全国知事アンケート

都道
府県

長野県

お名前

阿部 守一

第5問 今回の急激な感染拡大が起こる前に、国や自治体がどのような対策をしておくべきだったと思いますか。ご自由にお書きください。

- ・ 新型インフルエンザ等の感染症のまん延を想定した実践的な訓練。

第6問 新型コロナウイルスの対応について、厚生労働省は都道府県にさまざまな通知を出しています。貴都道府県は、通知をどの程度重視していますか。（〇は1つ）

1. 大いに重視している
2. ある程度重視している
3. あまり重視しない
4. まったく重視しない

通知の責任者が必ずしも明確でない事務連絡としての通知が多いことから、その内容を踏まえつつも、長野県の実情に合わせた運用を行っている。

第7問 第6問のお答えの理由や、これまで通知と異なる対応をした例がありましたらお書きください。

- ・ 長野県としては、通知の内容を確認しつつ、専門家や現場の意見を重視した対応を行った。

【例①】2020年5月8日付け事務連絡

「帰国者・接触者相談センターや医療機関への相談・受診の目安」

- ・ 風邪の症状や37.5度以上の発熱が4日以上続く場合（解熱剤を飲み続けなければならない方も同様）

⇒ <長野県の対応>

- ・ 発熱や風邪など比較的軽い風邪症状が続く場合は相談を

【例②】新型コロナウイルス感染症の退院基準、宿泊・自宅療養の解除基準を満たした陽性者について、解除後4週間は、国の通知に基づく陽性者の自己健康観察に加え、各保健所による健康確認（勧告解除後1週間・2週間・4週間経過時点）を実施。

第8問 新型コロナウイルスの対応を行うにあたり、貴都道府県の保健所の体制は十分だと思いますか。（〇は1つ）

1. 十分だ → 第10問へ
2. 十分ではない

第9問 「十分ではない」と答えた方に)「十分ではない」のは具体的にどんなことですか。

・長野県内の保健所においては、2所の保健所長が空席となっており、兼務で対応している。公衆衛生や感染症対策を担う専門医師(医系技監)が圧倒的に不足しているため、医師の養成と確保に国全体で取り組む必要がある。

第10問 政府は、2月下旬までに新型コロナウイルスのワクチンの接種が始められるように準備を進めています。貴都道府県ではワクチン接種を円滑に進められると思いますか。もっとも近いものに○をつけてください。(○は1つ)

1. できると思う 2. できると思うが不安はある 3. 不安が大きい

第11問 第10問のお答えの理由について、ご自由にお書きください。

・市町村や国と連携して速やかにワクチン接種が進むよう、「ワクチン接種体制整備室」を新たに設置して具体的な取組を開始しているため。

第12問 次にあげた、新型コロナウイルスをめぐる国の対応を、どの程度評価しますか。
A~Eそれぞれについて、1~4の選択肢から1つずつ○をつけてください。

以下の各事業については、評価する時点や事業の見方(感染症対策と観光振興を並行して行う立場としては表裏の関係があるため評価が難しい。)によってその評価が異なることから、一律に評価することは困難である。

	1. 評価する	2. どちらかといえ ば評価する	3. どちらかといえ ば評価しない	4. 評価しない
A Go Toキャンペーン ⇒	1	2	3	4
B 緊急包括支援交付金の創設 ⇒	1	2	3	4
C 地方創生臨時交付金の積み増し ⇒	1	2	3	4
D 現金10万円の一斉給付 ⇒	1	2	3	4
E 2020年春の一斉休校の措置 ⇒	1	2	3	4

第13問 2000年の地方分権改革一括法の施行から20年がたちました。

ウィズコロナ時代、アフターコロナ時代の国と地方の関係、地方分権のあり方について、どんなことでもかまいませんので、ご自由にお書きください。

・新型コロナウイルス感染症対策に限らず、国が責任を持ってやるべき事務、都道府県・市町村が責任を持ってやるべき事務を改めて整理することが必要と考える。

回答日 2021年1月

2	2
---	---

日